

平成19年6月12日

平成19年学習支援事業（訪問講座）に関する報告

日 時 平成19年5月16日（水）13：10～14：40
場 所 島根県民会館大会議室
講演者 埼玉大学経済学部非常勤講師 原 早苗
参加人員 45名

1 講演内容の概要について（テーマ：高齢者を見守るネットワークづくり）

高齢者トラブルの増加要因

- ・70歳以上で、1990年代の2.5倍に増加している。
- ・要因として、健康、寂しさ、お金にまつわる案件がほとんどを占めている。島根のデータを見ると全国の傾向と同様。

相談内容、被害の原因を見る

- ・判断力不足の悪用例（個人差による）
- ・不安をあおる
- ・点検商法、もうけ話、次々販売、クレジット利用による被害金額の高額化
高齢者被害の特徴は、だまされたという意識が本人に少ないので、発覚しにくい。

覚えておくと役立つ法律・条例

- ・消費者契約法、特定商法取引法、割賦販売法、金融商品取引法、成年後見制度など

高齢者見守りネットワークの構築

- ・周囲の人々による見守りネットワーク
- ・担い手はどこか？ 町内会、民生委員、ヘルパーなど
- ・提携、連携先は？ 消費者行政との連携
- ・情報の入手先は？ 消費者センターの出前講座や情報誌

2 受講者からの質問と回答（主なもの）について

- ・出前講座に出ない人々 回覧板で情報提供

島根県環境生活部環境生活総務課

（注）この報告書は、事務担当者が作成したものであり、内閣府国民生活局の正式な見解ではありません。